

平成 23 年

新 城 市 教 育 委 員 会

1 2 月 定 例 会 会 議 録

新 城 市 教 育 委 員 会

平成23年12月新城市教育委員会定例会会議録

1 日 時 12月22日(木) 午後4時から午後5時50分まで

2 場 所 新城市市民体育館 第2会議室

3 出席委員

川口保子委員長 瀧川紀幸委員長職務代理者 菅沼昌人委員
馬場順一委員 筏津順子委員 和田守功教育長

4 説明のため出席した職員

夏目道弘教育部長
村田道博教育総務課長
小西祥二学校教育課長
小石清人生涯学習課長
請井浩二文化課長
夏目昌宏スポーツ課長

5 書 記

小澤正伸教育総務課副課長

6 議事日程

開 会

日程第1 前回会議録の承認

日程第2 教 育 長 報 告

日程第3 協議・報告事項

(1) 新城市議会平成23年12月定例会について

(2) 卒業式について

(3) 新城マラソンについて

(4) 「新城地域文化広場」改修工事に伴う施設の利用中止予定について

(5) 「高校生の祭典 in 新城」の開催について

(6) その他

日程第4 そ の 他

(1) 豊橋特別支援学校の新設について

(2) 宝陵高等学校、衛生看護科・専攻科の定員増について

委員長

それでは、平成23年12月の新城市定例教育委員会会議を始めさせていただきます。

日程第1 前回会議録の承認

委員長

日程第1、前回会議録の承認でございますが、事前にお目通しをいただいています。ご異議がなければご承認、ご署名をお願いしたいと思います。（「異議なし」の声）異議なしと認めますので11月の定例会と臨時会のご署名をお願いします。

（会議録署名）

日程第2 教育長報告

委員長

それでは、日程第2教育長報告についてお願いします。

教育長

今日は、冬至ということでカボチャを食べると風邪をひかないということです。今年もあますところ数日ということで年の瀬を迎えました。

今年の漢字が絆ということですがけれども、本当に多くの天災や人災があって人の命の大切さ、あるいは自然の大きさ、危機管理の重要性を強く感じさせられた今年だったなあと感じます。中国の古典の歴史の中に杞憂という故事が載っています。今年の災害をみますと天の底が割れて大雨が降って、和歌山あるいはタイで予想だにしない雨が降りましたし、陸の上に海が上がってくるなんていうことは、想像もしないのですが、30m、40mの高さのところまで海水が上がって来るということで、杞憂では無くまさに正夢が私達を襲ってくるなあと感じました。それゆえに、危機管理、命を守るといったことの大切さあるいは、事前の準備といったことが必要だなあと強く感じます。

12月の新城教育ですが、学校教育関係では、小学校の再配置について大きな動きがありました。まず、作手地区の小学校の再配置につきましては、作手地区小学校再編検討委員会からの陳情が厚生文教委員会に出されまして、そこで採択され、そして本会議で承認されました。これで、晴れて作手地区の再配置を進めていくことができるという状況になっています。陳情の内容については、教育委員会と同じ内容のもので、作手地区の4小学校は、平成29年4月に新設1校の新城市立作手小学校として統合する。そこまでの暫定的な措置として平成25年4月に1校2校舎、即ち、菅守小学校と開成小学校は、開成小学校の場所に北校舎として、そして、協和小学校と巴小学校は、巴小学校の場所に南校舎として開校するというものです。そして、新設校の場所は、高里地区とするということです。今後、作手地域は、平成29年3月まで5年しかありませんので、場所を具体的に高里のどこにするのかという位置を早急に決定していただいて、新城市あるいは教育委員会との協議を進めていく必要があります。

す。それから、平成24年度末、来年度末の閉校に向けて、今から1年3カ月しかありませんので、迅速な対応が求められます。

各学校地域では、沿革や学校紙のまとめ、備品の移動準備等、様々な具体的な作業があると思います。それを進めるために、教育委員会としては、各学校、地域との連絡協議、あるいは閉校のために必要な事務経費の予算化を進める必要があると思います。それと同時に、統合後の1校2校舎体制に向けて、教育課程の編成や行事のあり方も考えていかななくてはなりません。時間的にタイトな中で、校長先生を核として地域の方々と共に作手ならではの作手らしい特色をもった魅力にあふれた教育を作り出していきたいと思います。これが、一番、肝心要であります。

山吉田地区の新設小学校の校名につきましては、先月の定例教育委員会議でいただきました意見にきまして、山吉田地区新設小学校準備委員会に、問合せをしているところです。具体的には、鳳来南小学校につきましましては、合併して新城市になって最初の新設校に「鳳来」の名を冠することについて、合併のあとに鳳来地区全部にアンケートを取って地域の前に「鳳来」を付けるか付けないかアンケートをとった時にも、山吉田地区の人は7割近くの人が必要ないと言っているのです、そういったことを、考慮しての見解であるかどうか。

山吹小学校については、地元伝わります、山吹姫の悲劇伝説、あるいは太田道灌の歌の「実の一つも成らない」といった句のイメージがあることについての見解。

黄柳川小学校については、黄柳川が地域の人々に愛され親しまれている川であるか、ということについての見解。について地元の状況を伺っております。

何れにいたしましても、校名は、地域の方々に長く愛され親しまれるものであってほしいと願います。

12月の議会につきましては、後程、夏目部長より詳細について報告があります。

9日に東陽小学校で、国語科の公開授業研究会が開催されました。県教委からのことばの学習活動活性化事業の委嘱を受け京都女子大附属小学校長の吉永先生の指導を仰ぎながら研究実践を進めてきました。全県下から50名近くの参加者を得て「国語力は人間力」という指導理念のもとで授業を進めておりました。

今日は、中学校の教育課程研修会ということで修了式の終わったあと、全中学校の先生方を文化会館に集めて、来年度からの新教育課程の研修をいかに組んでいくかの研修を進めております。

小学校は、本年度から進めておりますが、学習指導要領では「生きる力を育む」ことがメインになっているわけですが、そのために何をするかということですが、全教科全学校教育活動を通して「言語の力を高める」ということが核になっております。つまり、社会性を身に付ける、コミュニケーション能力を身に付けるということを経営活動全般を通しての目標と押さえております。本年度の小学校の教育課程は、6年間で、5,645時間授業があり、その内国語の授業が1,461時間、約26%、1/4強を占めていることから、何が大切であるか、何が基礎であるか分かります。新城教育といたしましても、たくさん本を読み、たくさん文章を書き、しっかり考える、三

多活動を核においておりますので、より教師の言語能力の指導力あるいは、感性の連波が重要になってくると思います。

それから、新城中学校の白井結花さんの「おばあちゃんのおまじない」という絵本が全国の1,000小学校に配布されます。

社会教育関係では、3日に市町村対抗愛知駅伝大会が万博公園で行われました。本年度は19位で、昨年度の30位から11位あがったので、モリコロ賞をもらいました。大きな市が企業・オリンピック選手を揃えている中で、新城は監督を中心にがんばっているなあと思います。

10日に長篠設楽原鉄砲隊20周年記念式典が行われました。菅谷鉄砲隊長を軸にスローガンを「1放1念」「1音1備」として設楽原・長篠で死んだ武将達を鎮護するそれから世界平和を祈念するという理念で20年続けてきました。

17日には、鳳来寺山自然博物館「友の会」の35年式典がありました。現在は会員が669人で、新城の自然を見つめて活動を進めております。

来年の1月15日に新城マラソンが開催されますが、ゲストランナーとしてオリンピックの選手でもありました高橋千恵美さんがみえますが、郷里、栗原市の木である「やまぼうし」を新城市に寄付したいと手紙で伝えてきましたので、総合公園の目立つ場所に植えようとしております。

震災関係では、千郷中学校が釜石東小学校に横断幕を送り、そこに中学校の先生が出か掛けまして、そこで中学生が第九等を演じ感動であり、テレビで放映されました。いろんな中学校でボランティア活動が盛んになっていますので、いい傾向だと思っています。各学校の先生方に感謝しております。

委員長

ありがとうございました。それでは何かご質問がありましたらお願いします。

委員

子ども達の健康状態と言いますか、インフルエンザの流行は、まだ、みられませんか。

学校教育課長

市内で、今月の初旬に1、2件発生しその後1、2件ありました。昨日、注意報から警報に変わりましたが、市内では流行という状況にはなっていません。ただ、今日も3人いました。

委員長

他にございませんでしょうか。

先程、中学生がボランティア活動をしていると話がありましたが、先日、八楽児童寮の太田先生が、ボランティア活動を始めるのは中学校時代がいちばんいいとおっしゃっておられまして、まさにそうなんだと思いました。

それでは質問もないようですので次に進みます。

(1) 新城市議会平成23年12月定例会について

委員長

日程第3協議・報告事項(1)新城市議会平成23年12月定例会について説明をお願いします。

教育部長

12月の定例市議会が終わりましたのでその報告をします。

会期が、12月2日から16日までの15日間行われました。2日が本会議第1日、8日と9日が本会議の第2日と3日で2日間一般質問が行われました。12日に本会議の第4日、13日に厚生文教委員会が開催されました。14日に予算決算委員会で補正予算の審議が行われました。16日に最終日、本会議第5日というスケジュールで行われました。

付議されました議案は、条例案件が9件、予算案件が9件、財産の譲渡案件が3件、人事案件1件、公の施設の指定管理者の指定の案件が12件、広域連合規約の変更案件が1件で合計35案件ありました。

うち、教育員会に関連する議案は、条例改正が2件ありました。新城市公民館の設置及び管理に関する条例の一部改正で、今、公民館をそれぞれの地域に譲渡をすることを進めております。今回、矢部・牛倉・川路の3公民館を地元に移管、払い下げるため、この条例からその3館を削除する一部改正案件をあげました。

もう一つは、新城市特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正で、これは教育委員会議会で説明しておりますが、スポーツ振興法がスポーツ基本法に改正され、従来、「体育指導員」という名称を使っていたものを「スポーツ推進員」に、法律上の名前が変わってきたということで、名称変更をする改正を行っております。

一般会計補正予算が今年度は、第6号になります。この補正は、職員の人事異動、給与条例の改正に伴う人件費の調整が金額的には大きかったです。それ以外に台風による被害の災害復旧をメインにして、市民サービスの維持、向上に要する経費の増額を図る予算の計上でした。教育委員会関係では、私立高等学校等の授業料の補助事業の増額をしました。それから、幼稚園、小中学校における施設改修が主なものでした。鳳来東小学校の防球ネットの改修は台風の被害を直す予算です。小中学校7校のプールのろ過装置の改修を行います。八名中学校の屋上防水の改修を行います。これは、もともといたんでいたものが、台風によって屋上の防水シートがめくれたもので、半分は台風の被害です。

指定管理者の指定について、教育委員会関係で4議案をあげました。ちさと館・新城青年の家・地域文化広場・桜刈いこいの広場の指定管理者の指定を行っています。全議案とも全会一致で可決されております。

一般質問は、10名の議員さんから出ました。うち、教育委員会関係については2名から質問がありました。前崎みち子議員からは、放射能汚染から子ども達を守る対策についてということで、子ども達の給食食材の安全確保についてどう考えているの

かという質問をいただきました。答弁は、学校給食会から納入される食材につきましては、すべて、放射性物質の検査が行われており、安全確認されたものが納入されている。もう一つ、地元業者から仕入れている食材もあり、それに関しましては検査はしておりませんが、放射能汚染のない地産地消の食材を仕入れておりまして、生産地、生産者がイメージし易い地元の食材を使うことで、安全安心な地元の食材の提供に努めていると答弁をしました。

下江洋行議員からは、小学校の再編計画の進捗状況と今後の方針について質問を受けました。答弁は、進捗状況につきましては、現段階の状況を説明し、山吉田地区におきましては、平成25年4月の開校を目指して、現在工事を進めているところである。作手地区においては、1校に統合して新しい学校づくりを推進し、暫定的に平成25年度から1校2校舎体制にしてほしいという要望を受けていると答弁をしました。

それから、鳳来北西部地域につきましては、この地域を一つのまとまりとして、捉えて完全複式校の連谷、海老小学校から再編を進めている。鳳来東部地区におきましても、この地区を一つのまとまりとして捉えて再編を考えておりますと答弁をしました。

今後におきましては、再配置指針にもありますように、学区の合意を前提として子ども達の将来を見据えて、適正な教育環境の整備を目指していきます。「地域、保護者の合意を得て地域の総意としてその意向が固まれば、その要望に添うべく、協力して新しい小学校の創設に向けて尽力をしていきます」と答弁をしました。

予算委員会では、7名から質疑がありまして、中西宏彰議員から、補正予算にあがっております小中学校プールのろ過装置改修と八名中学校の屋上防水の改修の内容について聞かれました。これに対しては、改修の内容を答弁しました。

教育長報告にありましたように、この議会に、作手地区の再編に関して陳情があがっております、13日の厚生文教委員会で審議がされ16日の最終日に議会で採択されました。採択をされたということは、この陳情を議会として認知し認めたということでもありますので、大きな一歩がこれで踏み出せたのかと思います。

委員長

ありがとうございました。それでは、この件につきましてご質問がありましたらお願いします。

委員

私立高校の補助について具体的に教えてください。

教育部長

私立高校の授業料の補助事業について増額補正したのは、当初予算の見込みを上回る生徒が私立高校に行ったため予算に不足を生じその分を増額しました。

委員

具体的には、一人当たりいくらくらいの金額ですか。

教育部長

これは、所得階層によって違います。

委員

分かりました。

委員長

この補助は、ずいぶん昔から始まっているのですか。

教育部長

これにつきましては、昔からある制度ですが、去年、高校の授業料が無償化され、公立高校では授業料を徴収していません。私立高校については、授業料に対して補助をするということで、国の制度が変わってきました。以前は、一定所得以下の世帯の生徒だけに補助をしていましたが、今、新城市においては、所得制限はなくして、公立高校に通われている同等の部分の補助しております。

委員

私学の補助制度については、まず、国から助成金がきます。最初は、各市町村からの助成金はどこもなかったですが、公立との授業料の格差があってこれを是正するために、今は、つくようになりました。国からののは、所得に応じて違います。各市町村からくるのは一月1,000円くらいですか。

教育部長

いちばん低いので、そのくらいです。

委員

新城市でも、所得に応じて違いますか。

教育部長

違います。低所得者に対しては補助額が多くなります。いちばん所得の低い階層ですと、授業料を払わなくてよくなります。

委員長

ありがとうございました。それでは、次に移ります。

日程第3 協議・報告事項

(2) 卒業式について

委員長

日程第3、協議・報告事項(2)卒業式について説明をお願いします。

学校教育課長

本年度の、小学校、中学校、幼稚園の卒業式ですが、中学校が3月8日木曜日、小学校が3月19日月曜日、幼稚園が3月16日金曜日に行います。昨年度までのローテーションを踏まえて、23年度の案を作りました。市長さんにつきましては、千郷中学校と鳳来中部小学校を予定しております。特に都合が悪くなければ、予定していただき残りを部長以下で埋めて参加します。

なお、入学式につきましては、委員会からの臨席はとりやめております。

委員長

ありがとうございました。この日程についてご希望がありましたらお願いします。

学校教育課長

また、不都合がありましたら調整しますのでよろしく申し上げます。

日程第3 協議・報告事項

(3) 新城マラソンについて

委員長

日程第3、協議・報告事項(3)新城マラソンについて説明をお願いします。

スポーツ課長

前々回の教育委員会会議で案内をさせていただきましたが、マラソンの参加者の申込み状況ですが、2,935人、昨年が2,731人でプラスの204名となっております。

昨年度は、雪が降って実際には2,100余人くらいの参加者でした。今年度はさらに申込みが増えておりますので、総合公園の駐車場だけではまず足りないということです。それで、三菱電機の新城工場の530台くらいの収容能力の駐車場を借ります。さらに足りないと困るので、有海の運動広場の運動場を駐車場にするよう考えています。臨時駐車場、広場から距離がありますので、市のバスを2台と豊橋鉄道のバス2台でピストン輸送しようと考えています。総合公園の駐車場が8割くらい埋まったところで、国道等の沿道で臨時駐車場へ案内をしていきます。最年長の申込みにつきましては、男子が81歳の庭野の山崎さん、女子は74歳の西尾市の黒部さんです。

選手宣誓は、鳳来中部小学校の上野一也君、八名小学校の松井彩花さんをお願いします。

参加者が増えて、受付が間に合わないことがないように、準備して進めていきます。

委員長

ありがとうございました。それではこの件についてご質問がございましたらお願いします。

委員

今年は、2,935人で天候が良ければできるということなのですが、今年、実施実行してみて、適正な人数を検証しておいたほうが良いと思います。運営サイドとしては常に最低のリスクを考えなければいけないと思います。たくさんの方が来ていただけるのは非常にありがたい話ですが、一度、どのくらいの規模までが運営に耐えられるのか、皆で議論した方が良いと思います。

スポーツ課長

今回実施して検証していかなければいけないと思っております。公共交通機関が少ない為車で来る参加者の駐車場が必要であり、過去の大会からみて、総合公園の駐車場だけで賄うのであれば、2,100人くらいでほぼ駐車場が満車になり、限度ではなからうかと思っております。

申込みについては、スポーツ課の窓口、郵便局の窓口、インターネットの3つの方法を使っていて、他の自治体も同じような方法で受付をしています。先着順にという扱いにすると、なかなか順番の判定ができないところがあります。どのような受付に

すればいいのかというところも課題になっており検証をしていこうと思います。

委員長

雪対策のほうはどうなっているのでしょうか。

スポーツ課長

天候の具合を見ながら、事前に融雪剤を撒いておくことを考えています。運営役員の人には、雪の時には早く出ていただくよう口頭でお願いしております。

委員長

ありがとうございました。それではよろしくお願いします。

日程第3 協議・報告事項

(4)「新城地域文化広場」改修工事に伴う施設の利用中止予定について

(5)「高校生の祭典 in 新城」の開催について

委員長

日程第3、協議・報告事項(4)「新城地域文化広場」改修工事に伴う施設の利用中止予定についてと(5)「高校生の祭典 in 新城」の開催について説明をお願いします。

文化課長

まず、「新城地域文化広場」改修工事に伴う施設の利用中止予定について、でございます。開館後25年が経過しまして老朽化しております受変電設備の来年度予定しております改修工事のため、施設の利用中止期間について設定をしましたのでお知らせします。

利用中止期間につきましては、文化会館、ふるさと情報館の全館でございます。来年の4月2日から4月13日まで12日間休場します。なお、文化会館の受付業務につきましては、文化会館の事務室で対応します。

利用者への周知につきましては、広報紙の2月号、市のホームページ、文化広場の各施設へお知らせ文書の掲示、また、例年この時期に利用している団体及び市内各課等には、個別に文書、メール等によりお知らせします。

次に、「高校生の祭典 in 新城」の開催についてのお知らせでございます。今年で2回目となります。高校生の祭典を1月21日の土曜日に文化会館小ホールで開催します。委員の皆さんもご都合がよろしければ、ぜひご観覧ください。

委員長

ありがとうございました。この件に関しましてご質問がありましたらお願いします。それではないようですので、次に進みます。

日程第3 協議・報告事項

(6) その他

委員長

日程第3、協議・報告事項(6) その他でございます。何かありましたらお願い

します。

教育総務課長

お手元に、現在進めております新城小学校の屋内運動場の改築工事に関わります、現在出ております概算の費用額と、平面図等を用意しました。

今年度、基本設計と実施設計を行いまして、24年度に改修工事を実施するものでございます。

まず、図面のほうから説明します。図面の作成にあたりましては、入船区をはじめ地元の方々からも、ご要望をいただいていることを極力取り入れて作成しております。

最初に、配置図をご覧いただきたいと思います。上から駐車場48台と書いてあります。ここが、現屋内運動場がある場所です。グリーンの部分の中庭（庭園）です。その下に新しい体育館を建設するため事務を進めております。

地域住民のご要望の中で、体育館利用に伴う「音」ですとか「光」について配慮してほしいということがいちばん強かったと思います。そうしたことで、図面をみていただきますと、北側と東側は、ほとんど窓がない状態となります。そうしたことで、「音」と「光」の影響が近隣の方にはかなり少なくなると思います。

それから、要望の中で3.11以降の検証をして、地域の避難所として利用できることも工夫してほしいとのご要望がありました。

平面の右上に「準備室」があります。「準備室」につきましては、災害で避難者がここに避難して来たときに、避難所の運営を行う場所として使います。その横に「US」というのがありますが、これは温水シャワーです。長期間ここに滞在した場合必要となります。それから、玄関ホールが広くとってありますが、これは、災害時には避難者の受付、支援物資の受付をおこなうためです。トイレの横に「HWC」とありますが、これはオストメイト対応ということで、障害を持っている方に対応ができるよう設けております。トイレが男子と女子があるわけですが通常より2つ程多く設けてあります。それも避難所となった場合の対応です。器具庫の横に倉庫がありますが、これは、災害時用の備蓄用の倉庫として考えております。後、子ども達がこの体育館に移動するに際しては、現在は、楼門を使っていますが、改築後は、南校舎の壁の教職員用の階段を改修して、南校舎棟から子ども達も体育館に主に入るということで考えております。

前回までの設計ですと、南校舎棟と新しい体育館との距離が2m半くらいで、すぐに渡れることを考えていたのですが、そうしますと運動場との往来が不便になるということで、例えば緊急車両が入る道路としまして2カ所ありますが、北側と運動場を結ぶ線が必要であろうということで、南校舎棟と新しい体育館の間隔をかなり広く取っております。それに伴いまして、地元の方等から銀杏の木をそのまま残してほしいとの要望がありましたが、銀杏の木が3本とせんだんの木があるわけですが、銀杏の木3本は非常時に備えて伐採をしたいと計画しております。

後、生活する上で「日陰」といいますか、日影の問題が出てきますが、日陰の問題につきましては、県の建築審査会の審査対象になりますので、通常の規制で定められ

ている「日影」については、確保していきます。

平面図をご覧いただきたいと思います。今回の体育館につきましては、バスケットコート2面とステージ等を配することになっております。2階部分にギャラリーが設けてあります。当初小学校の要望ですと舞台の反対側に座って見れるような観覧席を作ってほしいという要望がありましたが、面積が多くなりそこだけでは収容できないこともありまして、費用の面もありますし、使用頻度も年に1回使うか使わないかで、費用対効果の問題もありまして、それは取りやめて、周囲から観覧できるギャラリーを作ったらどうかということで、設計事務所に提案してきたのですが、キャットウォークという1.5m程の施設の管理上の通路を作りますが、広く2.5m程のものを設けてあります。子ども達が逆に多く登って2階から転落という事を考えますとこのギャラリーについては無くてもいいだろうと学校の了解もいただいております。ギャラリーを付けた場合322㎡増えてかなり割高なものになってしまいます。今、この部分については取りやめる方向で設計事務所に連絡しております。

設計事務所では、このギャラリーを付けることによって、1階部分の庇が長くなってそんなに費用的にはかわりませんという説明でしたが、この部分だけで1,500万以上は変わります。後は、2階に登ります階段部分の工事も不要となり、舞台袖のところの2カ所の階段も通常の管理用の階段だけで足りるということで、かなり費用の削減ができるのではないかとということで、そうした方向で設計事務所には話をしています。

次に立面図をご覧いただきますと、地域の方の要望から楼門があって新城城の跡ということで、それにふさわしいような建物をというような要望を受けております。

今回、切妻方式で、現在の屋内運動場と見た目はそんなに変わらないような方式で設計を考えております。東側の立面図をみていただきますとほとんど窓がありません。北側については、入口等の窓がありますが、そんなに大きな窓はなく住民の方への配慮は十分しているつもりです。

次に、断面図ですが、いちばん高いところで、GLから15m86cmとなっております。通常子ども達がバレーボール等をするには、十分足りる高さを確保しています。

今回、始めて委員さん方にはお示したわけですが、これを詰めて、市長に説明をして、地域の人とも打合せをするということで市長の了解を得たうえで、地域の方とすすめていきたいと思います。

費用の概算ですが、合計で5億2,878万円と新聞に載りました予算は3億6,000万程度で主な事業の予算と比べますとオーバしていますが、必要な所は必要だと、節約できるところは節約するよう考えています。

新城小学校は学校開放、特にナイター照明ですとかスポーツ開放を行っていますが、利用者のトイレについては、運動場の南側にありますトイレを利用しているのと体育館の北側にあるトイレと2カ所利用しています。

今回の体育館の建設で、外部から入れるトイレを作ったらどうかという提案をいただいておりますが、学校側では管理ができないので、今ある2つを利用してほしいとの

ことです。

以上が今現在の進捗状況です。

委員長

ありがとうございました。この件に関しご質問がありましたらお願いします。

委員

既設樹木、銀杏ですが、3本あって全部伐採となっていますが、この樹齢はどのくらいですか。おおよそでいいですが。

委員長

私が、小学校の時には大銀杏でした。近所の人と言われるには、ああいう大木が新城市内にあるということ自体が珍しい。だから大事にして伐採せずには是非残してほしいというのが近隣住民の願いです。

委員

私の結論もそこで、同じなのですが。もちろん、どうしても不必要で建設上邪魔になるといふことであれば別なのですが。本当に、100年以上も生きて来た新城の自然を伐採してしまうのは、もったいないというか、全部を切らなければならないのか、例えば1本切って2本残すとか、最低1本残すとか、簡単に伐採と言いますが、この木の育ってきたその中に新城小学校の歴史が刻まれていますから、そういったものを簡単に教育委員会のほうでもいいですよと言わずに、これを残す方法はないかと追及してほしいと思います。

ギャラリーを取りやめの方角になったということですが、その理由が分からなかったのもう1度説明をお願いします。

教育総務課長

ギャラリーにつきましては、学校側の当初の要望ですと舞台の反対側に観覧席があるといいということがありました。後、この図面ですとギャラリーが3方向にあるわけですが、ここのところに例えば観覧席とした場合、イスは作り付けではありませんので、立って見るだけということになります。そうした場合には、子ども達が落ちないような柵もかさ上げをしてつくらなければなりません。また、ここのところで見られる機会もあまりないということです。ましてや、建設費用を縮減するうえで、学校でも絶対必要なものではないということです。

委員

分かりました。学校側でそう言われればそれまでですけど、高等学校と小学校は違うのでしょうが、こういう新しい施設が出来るといろんな大会がその学校でというようになってきた時に、かなり観客が入ることが予想されないということなら話は別ですけど、費用の面で確かにかかりますが、これを後から付けるとなると大変な事になりますので、付けないということは半永久的に付けないということになると思うのですが、体育館というのはいろんな諸試合が行われるところでもありますので、基本的にはそこに観客、応援、父兄という人達が来るというのを前提に考えるのが私は体育館ではないかと思うのですが、今までの体育館というの、そういうことを考えずに

子ども達だけを考えていたのですが、最近の考え方としては、地域住民に開放された体育館とかいろんなことを考えたときに、予算の関係があることはわかりますが、ギャラリーはあったほうが非常にいいのではないかと思います。以上2点の検討をお願いします。

委員長

ギャラリーを作るかどうかは別として、ふだんは上がれないように階段に柵をすとか鍵をかけるとか、子どもの転落、子どもがそこに行くことを防止することが出来るのではないかと思います。費用の面については別にして安全面については知恵を絞ればできることではないかと思います。

他にご意見がございましたらお願いします。

教育長

南校舎と体育館の間を10mにしたのですか。

教育総務課長

そうです。

教育長

広くとりましたね。

教育総務課長

緊急車両が通れる幅にしてありますので。

教育長

楼門から緊急車両が通ってくることはまずないでしょう。5mになれば银杏も助かるでしょう。

教育総務課長

柱の芯で言っており、既設の階段も含めてですので、実際に10m使える巾ではありません。実際には6mから7mしか使えません。

委員長

樹木を伐採するということについては、皆さんすごい反対が起こると思います。

学校は自然を大事にしようと言ってきたわけですが、言っていることとやっていることが違うのではないかと思います。

教育総務課長

木を全部切ってしまう訳ではありません。3本だけです。

委員長

4本しかないのに、3本ですか。1本しか残りません。

委員

新城小学校の場合、回りに木がいっぱいありますので、どこの木も切らざるを得ないでしょうね。

委員長

大木だからよけいに大事にしたいと思います。新城市内見渡してみてもあんなに大きな木は珍しいです。木は残すという方向でやってもらいたいです。

委員

業者が建設を思うようにやりたいので、邪魔になるものは、なんであれ除外する。切ってしまうと。業者の考え方も分からないではないけれど、それを私達はうのみにしてはまずいと思います。「ここは、なんとかならんのか」と「どうしても残せ」と交渉しながら、ある程度見直しをすとか。業者に学校建設については、普通の建設とは違うとある意味分かってもらう。業者が言うのでしょがない。では、まずいです。

教育部長

これは、設計業者が言うのではなくて、学校からの意見です。私どもも、地元から相当樹齢のある木があるものですから、それを残してほしいという要望があるということは十分理解しておりますので、一度、仮に学校要望を取り入れるとしたら、これだけの樹木に影響が出てしまいますという想定をした時の図面がこれです。

委員

校長達が図面を作った訳ではないでしょう。校長達がそれを認めているというのはおかしい話です。業者からそういう提案があって、それを受けたという話ではないですか。

教育総務課長

反対です。

委員

どういうことですか。

委員長

学校は、切っていいとっていますか。

委員

自分達は、体育館を造ってほしいので、この3本は切っていいと、学校が言っているのですね。

教育総務課長

そうです。

委員

もし、校長達がそういうのなら、ここに来て説明してほしいのですが。体育館を建設するにあたって、どういう見解で3本の銀杏を学校側から切っていいというのか。そんなに邪魔なものなのか、あるいは、樹木といった、どこの学校でも昔からのものをどのように考えるのか。特に新城小学校はいろんなものが保存されているわけですが、その当時邪魔だったようなものも、今になってみると本当に残しておいてよかったというのが今の歴史ではないかと思えます。樹齢100年を超えるような銀杏を3本も切ることは、よっぽどそのことによるメリットがないと私はまずいと思います。考え方で。教育委員会の考え方を聞きたいです。

教育長

グラウンド側にトイレを設置するのは、合併以後何回も要望をいただいています。夜間照明で使っている人が新しいトイレが設置できないとかいろんな催しものを小

学校でやる時に、外のトイレが少ない。地域や活用者から要望が出ていることを無視してやっていくかどうかということです。

委員

木の問題は複雑だと思います。建物はスペアーになっているのは何か意味があるのか、幅からいくと真四角なのです。一番効率のいい建て方をしようと思ってスペアーにしたと思うのですが、もう少しレイアウト的になんとかならないかという感想です。例えば、横に広がるならもう少し縦長ということも考えられるし。屋根が上にのっかっているのですが、これは意図的に要望があるのですか。採光をとるためですか。

教育総務課長

通風です。

委員

もう少し、屋根をのっけない方法があると、もう少し考えられると思います。住居のほうを考えるなら、例えば、通用門から通用門の間の壁、外壁で何か操作ができないか、考えれば、無理やり北側に器具庫や準備室をもってこなくてももう少し、おもながな設計プランを建てられるのではないかと思います。

教育総務課長

今、委員さんが言われた図面も最初はありました。「光」と「音」を極力、地域の方に影響がなくするために、音がでない作りという関係でこういう配置になってきたということです。

委員

学校の近くの住民の家の光をさえぎる恐れがあるということですか。

教育総務課長

窓が開きますと、中の音がそのまま外に出ますので、出来るだけそういった音等を防ぐ意味でこういう格好になりました。

教育長

市街地にあるということで、騒音対策に最大限配慮する方向が大前提です。

委員長

後ろに、事務室とか器具庫とかいろいろあるわけですが、楼門を通過して渡り廊下がすごく長いですね。ここのところは、風にさらされるので気を付けないと子ども達の利用できないと思います。渡り廊下の長い部分の駐車場側に準備室、器具庫、倉庫を縦に並べる方法もあるのではないかと思います。

教育部長

とにもかくにも、近隣住民への騒音防止を最優先に考えています。ですので、北側の器具庫だとか倉庫を外しますとここから漏れます。それを防ぐ手立ては、先程、委員さんが言われました。防音壁を考えましたが、敷地の境界付近に防音壁を建てると風も止めますので、近くの方にはかえって環境悪化をまねくのではないかと心配をしまして、東と北をなんとか可能な限り、建物で止められないかと考えた部屋の配置がこれになりました。いろんな案があってその中から検討してそういったことを配慮す

るとこのかたちに落ち着いたという経緯がございます。

教育総務課長

委員長さんが言われた、事務室だとかを南北方向にする案もあったのですが、既設の体育館については、工事完了後の取り壊しになるので、それは不可能かなと思います。

教育部長

委員長さんが心配される、長い渡り廊下ですが、雨風のときは濡れてしまうというのは、十分考えられますが、天候が悪い時には南校舎からも入れますので、そちらのほうで対応ができるのかと思います。

教育総務課長

メインは南校舎からの進入ということです。北校舎からの渡り廊下は、楼門の活用という面からと2方向から進入できるようにしておいたほうが良いのではないかと思います。この設計になりました。

教育部長

渡り廊下につきましては、実際にやるとして、体育館は24年度に建設します。24年度には、この渡り廊下は作れません。既設の講堂を解体撤去しそれから作るスケジュールになります。

教育長

ほとんど使わなくなるかもわかりませんね。景観も悪いし。駐車場も使いにくし。楼門のところを左に伸ばして止めたほうが利便性はいいのかもわかりません。

教育部長

最初この渡り廊下は、いろんな案がありまして、楼門からの渡り廊下が必要であるというのが残っていて、こういう絵が描いてあるということです。

教育長

最初は、中庭を壊して作る設計でしたが、今は、中庭を残して、長い渡り廊下になってしまうので意味が無くなったのではないですか。

教育部長

もう一つは、子どもが一斉に体育館に集まる時に、南校舎からの通路だけでかけきれるかというような部分もあります。

教育長

それは、可能です。

委員

今、全校で何人ですか。

学校教育課長

460人です。

教育部長

渡り廊下については、もう一年先の話ですので、十分再検討が可能です。いちばん問題になっている、銀杏の問題については、教育委員会会議としては、可能な限り残

すべきだという考え方のもとにもう一度、学校と調整をさせていただきたいと思いません。

教育長

10m開いているところが本当に楼門を緊急車両が通れますか。

教育部長

楼門は通れません。外から入るのは、例えば大きな消防自動車は、東側からしか入れません。消防進入路が2カ所あり、ここから消防車が入ります。消防法を確認しなければいけませんが、南校舎と今回建てる体育館との間さを緊急車両が通れるようにしておかないとダメなのか、これで良しならば、間さをこんなに広く取る必要もないということになります。そうすればもう少しこの建て位置を西の方へずらせば銀杏の木が助かります。そういう絵もこの前の段階ではあります。

委員

何メートルくらいで確保できるのですか。

教育総務課長

前回の絵ですと、今10mになっていますが、それが6m50です。6m50は外階段がありますので、その分がとられてしまいます。

委員長

南側の消防進入路ですが、講堂の前側が旧保健所です。1月から3月の間に取り壊しになると回覧で回ってきました。今の進入路はこのままでは、狭いと思います。ここは拡張されるのでしょうか。

教育部長

旧保健所のところですが、財産管理は財政課です。今回、取り壊して更地にします。その更地の部分については、新庁舎を建てる計画がありまして、移転先のひとつの候補に想定しているというふうに聞いております。進入路の公道の部分ですが、一度、消防署、財政課、庁舎の関係は総合政策部と話をしてみます。スムーズに入り易くなるということですね。

委員

3億6,000万というのはどうなのですか。

教育部長

財政課と折衝中ですが、5億2,800万円というのは相当厳しいです。ここから、1億くらい落とさないと財政課がうんと言わないと思います。今、設計業者がするところという金額になるということですので、また、細部にわたって見直しをかけて少しでも落としていかないとならんと思います。

委員

坪100万というのは、明らかに高いですね。

委員

業者は入札で決めるのですか。

教育部長

入札です。この規模になりますと、一般競争入札になります。

委員

この図面は、どこから出てきたのですか。

教育部長

これは、詳細設計を黒川建築事務所というところに委託を出しています。

委員

それと建設とは別なのですか。

教育部長

別です。

委員

設計というのは、ある業者に決めたら変わらないのですか。

教育部長

もう、変えようがないです。

委員

今、フルスペックできているので、ここからどうやって仕様決めて、おとしていくかという話なので。

教育部長

これから、財政課との折衝になっていくわけですけれども、今回の新城小学校の屋内運動場は、ただ単に小学校の体育館という位置付けではなくて、避難所、防災という側面も当然加味しなければならない、それから、環境といいますかエコにも配慮しなければならないので、そういった部分がどうしても、通常よりも上乘せになってくるものですから、その部分を財政課に認めてもらうと言いますか、認知してもらう作業がこれからあります。

委員

災害が発生した時の避難場所としたのは、今回のいろんな教訓を取り入れたこのことで予算が伸びても仕方が無いと思うのですが、委員が言ったように他の何かが高いような気がします。とにかく削るとなったら、業者にまかせせるとか、不必要な物は取るとかなっていきと思うのですが、いずれにしても、先程、部長がまとめて言いましたが、もう一度、银杏の問題も含めて、学校の見解というか、私は、話がうまくいかなかった場合には、直接この場で話をさせていただけたらえたらと思います。たぶん、このままいきますと银杏をきることになる、自然保護の立場とか、いろんな人が文句を言ってくると思います。その時、教育委員会は、すんなり認めたのかというようなことになります。だから、守るためにどういう工夫をしたとか、こういう努力をした結果と説明責任が取れるようでないといけないと思います。「学校が言ったでしょうが無いわ」「まあ、この図面ではなんともならんわ、このままいくしかないわ」では、まずいと思うので、時間がかかるかもわかりませんがぜひお願いしたいと思います。

教育長

3. 11以降、最初の取り組みですので、その辺を考え方がみえるような取り組みになるとと思います。

委員長

ありがとうございました。それでは今の方向でお願いします。また、1月でよろしいのでお願いします。

教育長

スケジュールは、どうですか。

教育総務課長

スケジュール的には、1月の定例教育委員会では間に合いません。先程の、学校と銀杏の件につきましては、消防法等のどうしても空けなければならないという法規制上の問題があれば、縮めるところがないものですから、報告は電話等で報告させてもらいます。

委員長

この意見については、電話でもいいかもわかりませんが、銀杏を切ることになったら、もう一度皆で話し合ってもらって、果たして設計のとおりでよいのか、もし紛糾すれば建設を遅らせるとか、そのくらいの決断がいると思います。自然はそのくらい大事だと思います。普通にやっていたのでは残らないと思います。皆の気持ちを大切にしたいと思います。

日程第4 その他

(1) 豊橋特別支援学校の新設について

委員長

日程第4、その他の(1)豊橋特別支援学校の新設について説明をお願いします。

教育長

豊橋特別支援学校、豊川の肥大化に伴いまして非常に不便をきたしているということで豊橋市が市で作ろうというかたちで動いております。旧野依小学校の跡地に建設するという方向で動いております。それを新城市としても側面的に支援するというものであります。

委員

側面的な支援は、具体的にはどういうことですか。

教育長

支持表明を市長、教育長がするという事です。

委員

大事なことですな。

日程第4 その他

(2) 宝陵高等学校、衛生看護科・専攻科の定員増について

委員長

日程第4、その他(2)宝陵高等学校、衛生看護科・専攻科の定員増について説明をお願いします。

教育長

豊川市の、医師会、市長部局が中心になって動いているようなのですが、非常に看護師が不足している、そういった中で東三河の宝陵高校に衛生看護科の専攻科があり、今40人の定員を増やして看護師不足を補っていかうではないかという考えを持っているようです。これについて新城市はどうなんだという打診が市長部局にきているという報告です。まだ、具体的なものはみえないし衛生看護科を80人にした時に応募をする子ども達がいるかどうか、そういう問題もありますので、豊川がそういう動きをしているという報告です。

委員長

ありがとうございました。以上でよろしいでしょうか。

次回の定例教育委員会議ですが、予定では1月26日木曜日ですが。

委員

先程の体育館の件ですが、どれくらい早ければ間に合うのですか。

教育総務課長

県の建築審査会に日影の関係で申請するのに、1月の中旬には、位置と高さだけは確定しないと建築許可がおりなくなります。

委員長

1月の中旬ですか。

1月の定例教育委員会議ですが、26日が都合の悪い方がみえますので、27日の金曜日、研修会を午後1時半、定例会を午後2時半からをお願いします。

20日の東三河の研修会の細かいことについて知らせてもらえますか。

教育部長

通知をさしあげたいと思います。教育長と委員長の会議が2時から、教育委員さんの研修会が3時半から、懇親会が5時半からというスケジュールです。場所は新城観光ホテルです。

委員長

臨時の会議は、成人式の終わったあとに行います。

では、長時間に渡りありがとうございました。

以上で12月の定例教育委員会議を終了いたします。

委員 長

委 員

委 員

委 員

委 員

教 育 長

書 記